

平成24年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

平成24年1月26日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 滝澤 福一 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 村野 香月 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 協議事項1 平成24年度瑞穂町教育委員会の教育目標（案）・基本方針（案）について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年瑞穂町教育委員会第1回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番滝澤委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いします。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、協議事項1、平成24年度瑞穂町教育委員会の教育目標(案)・基本方針(案)について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 協議事項1、平成24年度瑞穂町教育委員会の教育目標(案)・基本方針(案)についてご説明を申し上げます。平成24年度瑞穂町教育委員会の教育目標及び基本方針を策定する必要があるため、協議をお願いするものです。

詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。5枚おめくりいただき、カラー刷りの資料をご覧ください。

平成24年度の瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針については、前年の内容から、修正・追加・削除等を行っています。赤字の箇所になりますが、その主なところを説明します。

まず、1ページの教育目標(案)ですが、平成23年度を平成24年度に修正します。次ページについても同様です。

次に2ページ、平成24年度瑞穂町教育委員会の基本方針(案)のうち基本方針1、人権尊重と社会貢献の精神の育成の(6)ですが、教育相談員を小中学校に派遣するため、「小学校への」を削除します。

次に3ページです。基本方針2、確かな学力の育成と個性や創造力の伸長の(4)ですが、平成24年度から中学校でも学習指導要領の完全実施により「新」を削除します。そのほかについては、文言の整理です。4ページは、ありません。

次に5ページです。基本方針3、安全な学校と信頼される教育の確立ですが、「(14)経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な生徒に対し、奨学金を支給し、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。」、「(15)私立幼稚園児保護者負担軽減補助事業と幼稚園就園奨励費補助事業を継続実施し、園児の就園促進と保護者の負担軽減を図る。」を追加します。平成23年度からスタートさせた第4次瑞穂町長期総合計画の施策との整合性を図るものです。そのほかは、文言の整理です。

次に7、8ページです。基本方針4、生涯学習の推進と施設・環境の整備ですが、(4)については、「放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校、家庭、地域が連携し、放課後子ども教室事業を推進する。また、福祉部と連携し放課後子どもプランの策定に向けた事業を推進する。」に修正します。(7)については、(15)及び(16)を包含し「図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集及び知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、図書館と地域図書室の連携を強化する。」に修正します。(8)については、「町民の読書活動を促進するため、」を追加します。(11)については、「平成25年に開催される第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)及び瑞穂町の競技種目であるソフトボールを町民へ周知するとともに、全日本総合女子ソフトボール選手権大会(国民体育大会リハーサル大会)を実施する。また、競

技会場を引き続き整備する。」に修正します。(12)については、「瑞穂町総合型地域スポーツクラブへの活動拠点の提供のほか、自立運営に向けた支援に努める。」に修正します。(13)については、平成23年度外壁補修工事が終了しますので、「内部改修工事を実施する」に修正します。(15),(16)については、削除します。

最後に用語の説明ですが、印の2中、2行目、「IT(Information Technology:情報技術)と同義である。教育場面においては、」を削除します。

以上、説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

清水委員 基本方針4の(4)の「また、福祉部と連携し放課後子どもプランの策定に向けた事業を推進する。」とありますが、平成24年度に具体策を作るのでしょうか。それとも具体策の実施ということになるのでしょうか。

社会教育課長 放課後子どもプランは学童保育クラブとの連携を進めていくもので、平成24年度はモデル事業を実施し、そこから課題等を把握します。その後、実施計画を策定していきます。

戸田委員 2点お伺いします。1点目、基本方針4における放課後子どもプランは、まだ住民に浸透していないと思います。何かしらの注釈が必要と考えますので、検討をお願いしたいと思います。2点目、基本方針1の(6)において、スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーと記載されていますが、それぞれの役割が一般的には不明瞭という感じがします。スクールソーシャルワーカーのように注釈があるとよいのではないのでしょうか。

社会教育課長 放課後子どもプランは、放課後子ども教室事業と学童保育クラブ事業を包括するものであり、注釈やもっとわかりやすい表現等の検討をします。

指導課長 スクールカウンセラーも教育相談員も臨床心理士の資格をもっています。カウンセラーは東京都から派遣され、相談員は町で雇用し学校に派遣しています。スクールソーシャルワーカーにつきましては、注釈どおりの内容で

す。

教育部長 戸田委員からの2点につきましては、注釈をつけるなり、わかりやすくなるように検討します。

森田委員長 放課後子どもプランは、放課後の子どもの居場所をつくる大事な事業と考えています。放課後子どもプランの策定は、現在、試行をされていて、本格実施に向けたプランの策定ということでしょうか。

社会教育課長 現行の放課後子ども教室は平成19年度から学校、地域の方々、町の福祉部門と連携して実施しています。平成24年度放課後子ども教室は、子どもたちの放課後のさらなる居場所づくりを推進するため、学童保育クラブや児童館との共通の課題等をまとめていきます。そのために、放課後子どもプランモデル事業を実施して放課後のあり方をどうするか広く検証していきます。

森田委員長 今までの放課後子ども教室と並行して実施していくということによいのでしょうか。

社会教育課長 そのとおりです。

戸田委員 3点お伺いします。1点目、基本方針2の(5)において、「小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図る。」とありますが、具体的にはどのように進めるのでしょうか。2点目、同じく基本方針2の(17)において、「幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を重視した教育を推進する。」とありますが、現場の先生はどの程度連携しているのでしょうか。3点目、基本方針4の(7)において、図書館運営における利用者の意見を今までどのように反映させてきたのでしょうか。

指導課長 1点目につきましては、担当者連絡会において小学校と中学校のそれぞれの担当者が一堂に会し状況を話し合っています。また、小学校と中学校それぞれで研究授業を実施しています。2点目につきましては、小学校と中学校の連携は常に意識し、中学校区単位で課題について協議しています。幼稚園・保育園との連携につきましては、小学校を中心として行事の案内等をしています。また、教育委員会としても特別支援教育について幼稚園及び保育園に説明していますし、教育相談員をそれぞれに派遣しています。高等学校との連携につきましては、

教員同士の連携を図っています。

図書館長 3点目につきましては、利用者に対してアンケート調査を実施しています。今年度から実施しています開館時間の午後6時までの延長は、アンケート結果を反映したものです。

森田委員長 2点お伺いします。1点目、基本方針4の(2)と(3)における、地域の教育力や家庭の教育力の向上は、非常に難しい施策であり重要な施策です。平成23年度の実績と平成24年度の内容について教えてください。2点目、同じく基本方針4の(15)は、平成23年度では新たな図書館整備という内容でありましたが、(15)自体を削除した理由はどのようなものでしょうか。

社会教育課長 1点目につきましては、青少年委員や地区青少協の方々に子どもを対象とした事業を実施してもらっています。平成24年度につきましては、そのようなリーダーとなる人の養成を進めていきたいと考えています。青少年委員の自主的な研修会だけでなく、講習会等も実施していきたいと考えています。また、家庭の教育力の向上につきましては、啓発活動や子ども会育成会に対しまして、引き続き支援していきます。

指導課長 家庭の教育力向上につきましては、講演会を各学校で実施しています。また、これから小学校にあがる家庭に対しまして、啓発資料を配付しています。今後も継続していきます。

図書館長 2点目につきましては、基本方針4の(7)及び(8)に統合しました。平成24年度では、新たな図書館整備につきましては、準備の段階ではないということで文言を削除しました。

森田委員長 地域の教育力と家庭の教育力の向上は東京都においても上位の施策となっています。町でも推進してほしい。図書館の整備については、(7)及び(8)に含まれるということですが、図書館整備は町民の期待も大きいものです。削除してしまうと後退するような感じがします。

図書館長 図書館協議会でも図書館整備については検討していきます。

教育部長 平成23年度は長岡コミュニティセンター図書室の整備としています。

- 森田委員長 平成23年度の教育目標の記載ですと、新たな図書館整備は中央図書館の整備ととれます。
- 教育部長 図書館自体をどうしていくかについて検討はしていきますが、平成24年度に集中的な検討をするという状況ではなく、成果を出すという段階ではありませんので文言を削除しました。
- 森田委員長 要望としてですが、新たな図書館整備を考えていくということで文言を残してほしい。
- 滝澤委員 教育目標を受けて学校教育や社会教育を取り組んでいきます。平成24年度というスパンで考えればよくまとまっていると思います。
- 戸田委員 基本方針3の(3)において、安全教育の関係の記載がありますが、昨年の東日本大震災を受けて、大きな災害に対する取り組みなどにつきましても、教科に盛り込まれるのでしょうか。その点につきまして、具体的に基本方針に記載した方がよいのではないのでしょうか。
- 森田委員 ここ数年で70%の確率で地震が起きるという報道があります。災害に対する取り組みについて、可能ならば具体的に記載していただきたい。
- 森田委員長 ほかにないようですので、協議を終結いたします。これよりお諮りします。協議事項1については、要望事項を検討していただき、後日、報告していただくということで、原案を承認することにご異議はございませんでしょうか。
- 各委員 異議なし。
- 森田委員長 異議なしと認め、協議事項1については原案を承認しました。以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成24年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時35分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員